

求人者・求職者のみなさまへ

厚生労働大臣許可 有料職業紹介業（21-ユ-300017）
有限会社 VERY コーポレーション

■取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、**全業種**です。
取扱地域は、**愛知県・岐阜県・三重県**です。

■手数料に関する事項

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

求職者からは手数料は徴収いたしません。

■返戻金に関する事項

当社の紹介により就職した求職者が入社後 6 か月以内に本人都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

入社後 1 週間以内に雇用契約が終了した場合	100%
入社後 1 週間超 1 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合	50%
入社後 1 ヶ月超 2 か月未満に雇用契約が終了した場合	30%
入社後 2 か月超 3 か月未満に雇用契約が終了した場合	20%
入社後 3 か月超 4 か月未満に雇用契約が終了した場合	20%
入社後 4 か月超 5 か月未満に雇用契約が終了した場合	10%
入社後 5 か月超 6 か月未満に雇用契約が終了した場合	10%

■苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の千原有紀です。**連絡先（０５８）２１２－２０２８**

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

■個人情報の取扱いに関する事項

当事業所の『**個人情報適正管理規定**』は次のとおりです。

第 1 条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、取締役及び職業紹介担当者とする。

個人情報を取り扱う責任者は取締役、千原有紀とする。

第 2 条 職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回、職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第 3 条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第 4 条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、**職業紹介責任者 千原有紀** とする。

その他、本所の業務についてご不審の点は、**スタッフ**にお尋ねください。